

様式12



令和 6 年 10 月 9 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



茨城県水戸市南町3丁目2番44号
医療法人 クラーク会
理事長 岡崎 恵一郎
電話 029(300)4187

決 算 届

令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[別紙]

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 クラーク会

- ① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県水戸市南町3丁目2番44号

(3) 設立認可年月日 平成17年7月25日

(4) 設立登記年月日 平成17年8月24日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	岡崎 恵一郎	おかげさき矯正歯科クリニック管理者
理事	岡崎 千恵子	
同	岡崎 晃代	
同	岡崎 大輝	
監事	大林 直樹	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	おかげさき矯正歯科クリニック	0830133286	茨城県水戸市南町3丁目2番44号	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月25日 令和4年度決算書類の承認

// 令和5年度役員報酬額の決定

様式2

法人名 医療法人 クラーク会
 所在地 茨城県水戸市南町3丁目2番44号

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和 6年 7月 31日現在)

1. 資 产 領	62,932 千円
2. 負 債 領	17,307 千円
3. 純 資 产 領	45,625 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	39,451
B 固定資産	23,481
C 資産合計 (A+B)	62,932
D 負債合計	17,307
E 純資産 (C-D)	45,625

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人 クラーク会
 所在地 茨城県水戸市南町3丁目2番44号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和6年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	39,451	I 流動負債	3,741
II 固定資産	23,481	II 固定負債	13,566
1 有形固定資産	21,831	負債合計	17,307
2 その他の資産	1,650	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	3,650
		II 利益剰余金	41,975
		その他利益剰余金	41,975
		繰越利益剰余金	41,975
		純資産合計	45,625
資産合計	62,932	負債・純資産合計	62,932

様式4-2

法人名 医療法人 クラーク会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県水戸市南町3丁目2番44号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		
I 事 業 損 益		
A 本來業務事業損益		
1 事 業 収 益		121,731
2 事 業 費 用		127,438
本來業務事業損失		5,707
事 業 損 失		5,707
II 事 業 外 収 益		423
III 事 業 外 費 用		39
IV 特 別 利 益		5,323
V 特 別 損 失		606
税 引 前 当 期 純 損 失		209
法 人 稅 等		4,926
当 期 純 損 失		0
		4,926

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人クラーク会

理事長 岡崎 恵一郎 殿

私は、医療法人クラーク会の令和 5 会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 25 日

医療法人クラーク会

監事 大林直樹